

第13回西日本ジュニア・ユース交流セーリング選手権大会

佐賀県唐津市二太子3丁目1-8 佐賀県ヨットハーバー

2024年5月4日-5月6日

共同主催 佐賀県ヨット連盟・西日本水域連絡会

帆走指示書 (SI) Aクラス用

1. 規則

- 1.1 本大会は、2021-2024セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 規則 61.1 (a) に「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、フィニッシュラインに位置するレース委員会艇に口頭で被抗議艇を伝えなければならない。但し、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 1.3 規則 40 及び第4章の前文を次のとおり変更する。
 - 1.3.1 規則 40 の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、各競技者は、クラス規則 4.2 (a) に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
 - 1.3.2 第4章の前文の「第4章の規則は、」の後に「指示 1.3.1 によって修正された規則 40 を除き、」を追加する。
- 1.4 規則の変更箇所はすべて帆走指示書に明記する。また帆走指示書は他の競技規則を変更することがある。
- 1.5 [NP]の表記は、艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.6 [SP]の表記は、レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することが出来る規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。
- 1.7 OP級AクラスについてはRRS付則Pが適用される。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号の70分前までに公式掲示板に掲示される。但し、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、佐賀県ヨットハーバー管理棟玄関前に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はスマートフォンにも適用される。

4. 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、佐賀県ヨットハーバー艇庫南側に設置された信号柱に掲揚する。信号がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスにのみ適用する。

5.2〔NP〕〔DP〕音響1声と共に掲揚される「D旗」は、「艇はこの信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。また、予告信号は、D旗の掲揚後30分より前に発せられない。

6. レース日程

6.1 日程

5月4日(土) 10:00 開会式・スキッパーズミーティング・コーチミーティング
終了後、レース運営セミナー・チームレースセミナーを実施

アトランタオリンピック記念レース

13:30 Aクラス最初のレース予告信号 C海面
引き続き、プラクティスレースを行う。

西日本ジュニア・ユース交流セーリング選手権大会

5月5日(日) 7:30 コーチミーティング
8:00 スキッパーズミーティング
9:25 Aクラス 第1レース予告信号 B海面
引き続きレースを行う

5月6日(月) 7:30 コーチミーティング
8:00 スキッパーズミーティング
9:25 Aクラス その日の最初のレース予告信号 B海面
引き続きレースを行う
16:00 閉会式

6.2 レース数

クラス	レース数	1日あたりの最大レース数
Aクラス	7	5

6.3 RRSレース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低5分前までに、レース委員会信号船に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

6.4 大会最終日は、13:00以降の予告信号は発しない。

7. クラス旗及びクラスの識別

7.1 クラス旗は、次のとおりとする。

OP級Aクラス……………『黒字OP』旗

8. レース・エリア

8.1 西日本ジュニア・ユース交流セーリング選手権大会で使用するレース・エリアは添付1に示すB海面とする。この通りにならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

9. コース

9.1 添付2は、各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

9.2 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

- 10.1 添付図2で示すマーク1、2、3は、黄色の円筒形ブイを使用する。
- 10.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となるレース委員会信号船とポートの端にあるレース委員会船とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインのスターボードの端となるレース委員会船とポートの端にある黄色の細い円柱形ブイとする。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スターボードの端にある「オレンジ旗」を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側の間とする。
- 11.2〔DP〕 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.3 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「DNS」と記録される。この項は、RRSA5.1及びA5.2を変更している。

12. コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク（またはフィニッシュ・ライン）を新しい位置に移動する。
- 12.2 艇は、次のレグの変更の信号を発しているレース委員会船と近くのマークの間をマークをポートに見て、レース委員会船をスターボードに見て通過しなければならない。これは規則28.1を変更している。

13. フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上に『青色旗』を掲揚しているポールと、スターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14. ペナルティ方式

- 14.1〔SP〕の記されたSIの規則の違反に対する標準ペナルティは5月5日の開会式までに公式掲示する。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

種 目	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
Aクラス	70分	25分	15分	45分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、RRS30.3または30.4に抵触しない最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これはRRS35、A5.1、A5.2を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a)を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 それぞれのクラスに対して、抗議締切時間はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。時刻は公式掲示板に掲示する。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。

- 16.2 審問要求の様式はレースオフィスで入手できる。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告が掲示される。審問は管理棟内にあるプロテストルームにて、掲示した時刻に始められる。
- 16.4 付則 P に基づき RRS42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは掲示される。
- 16.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出しなければならない。これは、RRS62.2 を変更している。

17. 得点

- 17.1 シリーズの成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 17.2 完了したレースが 4 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、すべてのレースの得点の合計とする。
- 17.3 完了したレースが 4 レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- 17.4 「アトランタオリンピック記念レース」はチームの組み合わせにより数レースを行う。

18. (NP) 安全規定

- 18.1 (DP) (SP) 選手は、出艇申告書にサインをした後でなければ出艇してはならない。出艇申告書は、予告信号の 70 分前からレースオフィスに用意される。
- 18.2 (DP) (SP) 選手は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内にレースオフィスに用意される帰着申告書にサインをしなければならない。
- 18.3 レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。また中止または延期されたレースが再開される場合には SI18.1 に従い出艇申告を行わなければならない。
- 18.4 レース委員会は、救助を要すると判断した場合、競技者の意思に関わらず救助することがある。これを理由に救済の要求はできない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。
- 18.5 レースをリタイアする艇、またはレース・エリアを離れる艇は、出来る限りレース委員会船にその旨を伝えなければならない。また、帰着後直ちに SI18.2 の帰着申告を行った上、その際にその旨を報告しなければならない。

19. (DP) 装備の交換

- 19.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。

20. (DP) 装備と計測のチェック

- 20.1 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

21. 運営船

- 21.1 運営船は次のように識別される。

レース委員会船	白旗
プロテスト委員会船	JURY 旗

22. (NP) (DP) 支援チーム

- 22.1 支援者は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止信号を発するまで支援艇の制限区

域に入ってはならない。ただし、スタート後 4 分以降は、支援艇のスタート待機エリアからマーク 2 の風下左側の支援艇航行区域までセンターチャンネルを通過して移動できる。また、支援艇は最終艇が 2 マークを通過後 2 マークの風上側からフィニッシュ待機エリアに移動できる。

22.2 レース委員会からすべての支援艇に対する救助活動の要請は、レース委員会信号船に数字旗 8 を掲揚する。数字旗 8 が掲揚された場合は、レース・エリアに入ることができる。

23. ゴミの処分

ごみは、支援艇または大会運営船に渡してもよい。

24. 賞

レース公示の通りとする。

25. リスクステートメント

25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

26. 保険

レース公示の通りとする。